

大会決議

現在、我が国は、安全で安心な社会の構築、経済の本格的な回復、財政再建、社会保障制度の見直し、地域の活性化など様々な分野において、多くの重要課題に直面しています。

これらの課題は、私たちの住む地域社会や日常生活と深く関わっており、地方自治のあり方にも大きく影響するものと考えられます。こうした中、七十年ぶりに選挙権年齢が十八歳に引き下げられ、今夏の参議院議員通常選挙からの適用が見込まれています。

私たち有権者には、将来をしっかりと見据えるとともに、政治への関心を高め、積極的に政治に参加することが求められています。

本年は、参議院議員通常選挙のほか、県内三市において任期満了に伴う市長選挙が予定されています。

選挙は、民主政治の基盤をなすものであるとともに、私たちが主権者として政治に参加する最も重要な機会です。

私たちは、この第五十四回石川県明るい選挙推進大会において、国民の基本的な権利である選挙権の重みを改めて認識するとともに、明るくきれいな選挙を実践することを誓い、次のとおり決議します。

一 私たち有権者は、国や社会の問題を私たち自身の問題と捉え、私たちの代表者としてふさわしい人を自らの自由な意思で選び、必ず投票します。

一 私たち有権者は、候補者から寄附を受けたり、候補者に寄附を求めたりすることは一切いたしません。

一 候補者及び運動員が選挙のルールを守り、お金のかからない選挙の実現に努めるとともに、政策や主義主張を分かりやすく訴え、私たち有権者の期待に応えることを求めます。

平成二十八年二月二十六日

第五十四回石川県明るい選挙推進大会参加者一同